

小学校創立100周年 記念植樹



皆さんにご協力いただいたアルミ缶回収の収益で記念樹「ヤマボウシ」を植樹しました。



主な内容

- 令和4年度当初予算 2~3
- いきいきらんど情報 他 4~6
- 下條村生活応援商品券・お試しオフィス 他 7
- 令和4年度村税等納付 8~9
- ズームアップ下條 10~11
- あしたむらんどだより 12
- 学校だより 13
- 農作業安全 他 14
- 選挙違反と罰則 15
- 消防団の人事 16
- 親水公園オートキャンプ場 17
- 役場職員組織表 18~19
- 人事・戸籍の窓口 20

下條村

検索

世帯数：1,255戸
人口：3,600人
男：1,739人
女：1,861人

(2022(令和4)年4月1日 現在)

村民1人当たり
793,675円/年

人口 3,607人
(令和4年3月1日現在)

議会費
9,673円
(1.2%)

総務費
180,638円
(22.6%)

民生費
192,662円
(24.1%)

衛生費
41,023円
(5.2%)

農林水産業費
41,357円
(5.2%)

商工費
31,472円
(4.0%)

土木費
100,046円
(12.6%)

消防費
29,911円
(3.8%)

教育費
79,991円
(10.1%)

災害復旧費
4,999円
(0.6%)

公債費
80,802円
(10.2%)

予備費
3,101円
(0.4%)

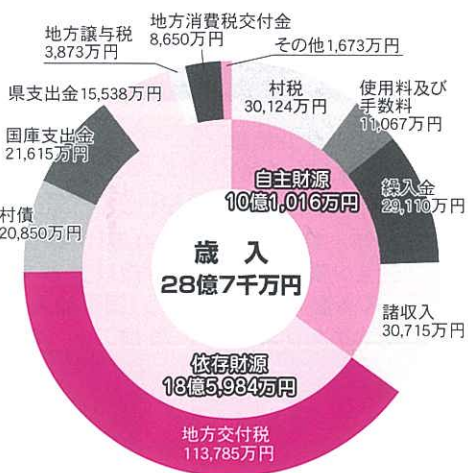
参考

令和3年当初予算
25億9千万円
村民一人当たり
703,422円/年
(令和3年3月1日 人口 3,682人)

令和2年当初予算
25億1千万円
村民一人当たり
674,369円/年
(令和2年3月1日 人口 3,722人)

歳入 (一般会計)

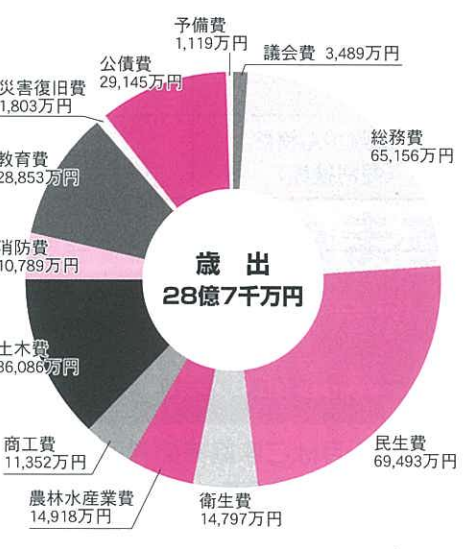
村税	住民税や固定資産税など住民の皆さんに納めていただいている税金
繰入金	歳入と歳出の差をなくすために基金(貯金)を取り崩して繰入れるお金
地方交付税	全国で一定の行政サービスが行われるよう国から交付されるお金
国庫支出金 県支出金	国や県から特定の事業のために交付されるお金
譲与税・交付金	地方譲与税や地方消費税交付金など、国や県から配分されるお金
村債	公共事業等を行うために村が借りる資金(借金) R4年度は道路改良舗装工事等に活用します。



歳出 (一般会計)

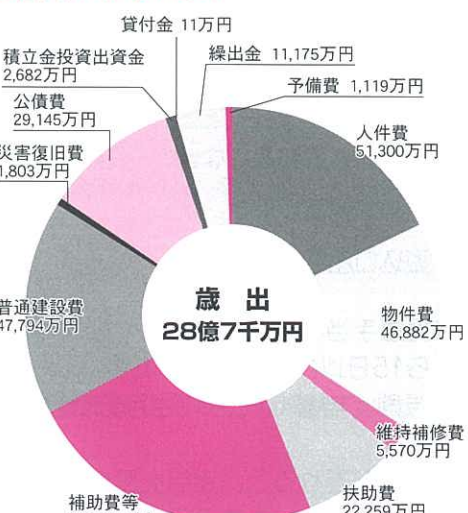
【目的別支出】村がどのような行政目的のために支出をするのかに着目したもの

議会費	村議会の運営に使うお金
総務費	役場の管理運営や税賦課徴収、戸籍関係などに使うお金
民生費	障がい者や高齢者、保育園に使うお金
衛生費	健康増進や疾病予防、衛生環境の整備に使うお金
農林水産業費	農業や林業の振興などに使うお金
商工費	商工業や観光の振興に使うお金
土木費	道路や橋、村営住宅に使うお金
消防費	広域消防や消防団の運営、災害対策などに使うお金
教育費	小中学校、図書館、体育施設、公民館などに使うお金
公債費	村債(借金)の返済に充てるお金



【性質別支出】支出される経費を経済的な性質からみたもの

人件費	特別職や職員の給料、議員の報酬などに使われるお金
扶助費	法によって義務付けされている福祉や医療の費用として給付されるお金
公債費	村債(借入金)の返済に充てるお金
普通建設事業費	施設建設公園や道路の整備に充てられるお金
物件費	消耗品、光熱水費、備品購入、事業の委託費に使われるお金
補助費等	各種の補助金や負担金として使われるお金
繰出金	一般会計から特別会計に繰り出されるお金



令和4年度当初予算 一般会計 28億7千万円

(前年度比2億8千万円増)

令和4年度予算重点項目

- ①持続可能なむらづくり
- ②新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- ③リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた地域づくり
- ④地域ブランドの確立
- ⑤村内の景観整備
- ⑥子育て・教育環境の整備

■特別会計(4会計) 9億2,140万円

国民健康保険 3億3,300万円

後期高齢者医療 4,940万円

介護保険 4億5,500万円

村営水道 8,400万円

令和4年度重点施策に基づく主なむらづくり事業

◎: 新規事業 ○: 拡充事業

◆持続可能なむらづくり

○ 防災行政無線更新	100,939 千円
○ スマホアプリシステム構築(防災アプリの導入)	7,986 千円
○ クアオルト事業事業検討経費(無理なく安心して健康づくりができる環境整備)	130 千円
○ 環境保全型資生分解マルチ等購入補助制度(脱炭素社会への取り組み)	1,500 千円
○ グループホーム設立補助金(認知症高齢者を対象にした少人数制の介護施設の設立補助)	40,000 千円
○ そば畑横荒廃地整備事業	17,190 千円
○ 太陽光発電設備・【新】蓄電池システム・【新】太陽熱温水器設置補助事業	3,000 千円
○ 道路改良舗装事業、橋梁補修工事	200,149 千円

◆新型コロナウイルス感染症対策

○ 下條村生活応援商品券配布事業(村民一人当たり 20,000 円分)	73,650 千円
○ 消費喚起プレミアム商品券発行事業・コロナ対策(プレミアム率 20%)	8,000 千円
○ 事業持続化支援金(観光・運輸・飲食店への給付金)	6,000 千円
○ 新型コロナワクチン接種に係る費用	16,829 千円
○ 公共施設等の感染予防対策(おもちゃ殺菌庫購入・図書館非接触図書自動貸出機械購入等)	5,568 千円

◆リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた地域づくり

○ 地方創生定住促進事業	37,811 千円
・ 定住促進住宅増改築等補助事業……新築(上限 100 万円)、中古(上限 50 万円)、増改築(上限 50 万円)	
・ 定住促進住宅用地取得等補助金……造成費を含む取得費の 50%(上限 100 万円)	
・ 定住支度金(20 万円) ・ 新卒者就職支度金(10 万円)	
・ 空家解体補助(1/4 補助 上限 100 万円) ・ 空家住宅改修補助金(1/2 補助 上限 50 万円)	
・ 婚活事業関連経費(結婚新生活事業補助金・広告料など)	1,100 千円
○ お試しオフィス運営費(R3 年度に整備した県外企業向けテレワークオフィスの管理費)	1,487 千円

◆地域ブランドの確立

下條村産のそば及び親田辛味大根等の伝統野菜や村独自の生産物の 6 次産業化を進めます。	
○ 地域ブランド推進事業	1,635 千円

◆村内の景観整備

国道・県道を中心に景観整備を行います。	
○ 景観指針作成委員会経費	40 千円
○ 森林景観整備事業(支障木伐採等を含む)	3,700 千円

◆子育て・教育環境の整備

○ 小中学校 ICT 支援員経費	3,162 千円
○ 学習支援及び不登校生徒個別支援教諭の設置	7,141 千円
○ コスモホール屋根・外壁改修工事	37,730 千円
○ ヤングコミュニハウス改修工事	11,000 千円
○ いきいきらんどプール屋根等修繕工事	11,000 千円

※各補助事業の詳細は別紙「令和4年度下條村補助申請の事業」をご覧ください。

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和4・5年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

令和4・5年度の保険料率は、後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改正することになりました。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書をお送りします。

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

$$\text{均等割額 } 40,907\text{円 (被保険者一人当たり)} + \text{所得割額 (賦課のもととなる所得金額)} \times 8.43\%$$

＝ 年間保険料額 (限度額66万円)

令和2・3年度から均等割額、所得割額は据え置き、年間の保険料の上限である賦課限度額は2万円増額の66万円となっています。

後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

2割負担の基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」

配慮措置

施行から3年間、2割負担となる方のうち、長期頻回受診患者等への配慮措置として、1カ月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。

例) 医療費総額50,000円の場合

1割負担の場合 窓口負担額5,000円

2割負担の場合 窓口負担額8,000円 ※

※いったん窓口で10,000円を支払いますが、5,000円+負担増加額3,000円が適用され、差額2,000円が高額療養費として支給されます。

【問合せ】福祉課 (0260-27-1231) 又は長野県後期高齢者医療広域連合 (026-229-5320)

令和4年度 各種検診について

～年に一度は検診を受診するようにしましょう～

検診名	対象者	実施日	自己負担額	
胸部レントゲン検診 (結核・肺がん検診)	40歳以上 喀痰検査 (40歳以上)	8月 18・19・22・23日	胸部レントゲン検診:無料 喀痰検査:400円	
基本健診・特定健診 (オプション検査で肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診があります)	30歳代 (希望者) 40歳以上74歳以下 (国保加入者) 75歳以上 (希望者)	7月21・22日 9月21・22日	1,500円 肝炎ウイルス検査:300円 前立腺がん検診:300円	
胃がん検診 (バリウム検査)	30歳以上	6月 21・22・23日	1,100円	
大腸がん検診 (便潜血検査)	30歳以上		300円	
乳がん検診	マンモ	40歳以上74歳以下 陽阜地区	5月 9・10・16・17日	1,300円
	超音波	30代 (全地区) 40歳以上74歳以下 睦沢地区	6月27・28・29日 7月4・5日	800円
子宮頸がん検診 (個別検診)	20歳以上	7・8・9・10・11・12月	1,400円	



児童手当受給者の皆さま、確認をお願いします！

3・4月はご家庭等の様子が変化する時期です。

以下のいずれかに該当する場合は、届出が必要です。今一度ご確認ください。



- 村外から転入した
- 受給者のみ/児童のみが村外へ転出する
- 受給者が公務員になった/公務員を退職した
- 児童を養育しなくなった
- 振込口座を変更したい

※児童手当の申請は、出生や転入した日の翌日から15日以内をお願いします。

※原則、申請した月の翌月分から支給となります。

申請が遅れると、手当を受け取れない月が生じることがありますので、ご注意ください。

福祉医療費受給者の皆様、今一度ご確認ください！

3月、4月はご家庭等のご様子が変化する時期かと思われます。以下のいずれかに該当する場合は、届出が必要となりますので、今一度ご確認ください。

- 健康保険証が変わった
- 村内で転居した
- 受給者証を紛失・破損した
- 婚姻した (母子・父子受給資格者のみ)
- 振込口座を変更したい
- 村外から転入した (お手続きがお済みでない方)
- 障害者手帳を取得した (お手続きがお済みでない方)

・ 県外で受診した場合は領収証による申請が必要です。診療月の翌月初日から1年以内に申請して下さい。

・ 受給には該当要件があります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

●商品券をご利用の際は、釣り銭は支払われません。
●商品券の取扱店等詳細につきましては、商品券と同封でお送りいたします。チラシをご覧ください。
お問い合わせ先
下條村役場 ☎二七―二三―一
下條村商工会 ☎二七―二二―六

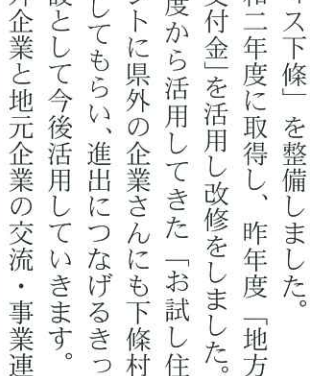


使用期間
令和四年四月二十五日(月)から
令和四年九月三十日(金)まで

「下條村生活応援商品券」を発行いたします
下條村では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、本年四月二十五日から村内で利用できる商品券を全村民にお配りし、住民生活の支援と村内での消費拡大を応援することとなりました。

●令和4年度下條村若者新規就職
応援補助金についてのお知らせ
三十歳未満で下條村内に生活拠点を置き、令和四年四月以降に就職し新規採用として三年以上継続雇用される方に十萬円の若者新規就職応援補助金の申請を受け付けております。
申請の締切りは、就職した日から三ヶ月以内となります。
詳しいお問合せ・申請先は役場総務課企画財政係までお願いします。
下條村役場総務課 企画財政係
☎二六〇―二七―二三四六(直通)

「お試しオフィス下條」
移住定住施策の新たな取り組みとして合原地区に「お試しオフィス下條」を整備しました。空き店舗を令和二年度に取得し、昨年度「地方創生テレワーク交付金」を活用し改修をしました。平成二十九年度から活用してきた「お試し住宅」の実績をヒントに県外の企業さんにも下條村を「お試し体験」してもらい、進出につなげるきっかけづくりの施設として今後活用していきます。
ゆくゆくは県外企業と地元企業との交流・事業連携の場としての発展を期待しています。
利用料金・条件等の詳細については四月十五日の開所式の後、HPで公開予定です。



過去からまなび、災害から地域をまもる

令和4年度 天竜川上流総合水防演習

どなたでも見学できます
演習状況をYouTubeでLive配信します
詳しくはHPを参照ください

大規模な水害に備え、水防工法の実演や防災機関による情報共有訓練・被災者救助訓練などの水防演習・防災訓練を実施します。会場では防災に関するパネル展示など水防について学べるコーナーを設置します。

新型コロナウイルスの感染状況に応じて開催方法等が変更となる場合があります。詳しくはHPを参照ください。

日時 令和4年 5/22日 9:00~12:00 ※小雨決行

メイン会場 長野県飯田市川路地先 (天竜川右岸 天竜川総合学習館上流)

サブ会場 長野県伊那市下新田地先 (天竜川左岸 伊那市役所下流)

主催 国土交通省中部地方整備局、長野県、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

お問合せ 国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所 TEL 0265-81-6411 <https://www.tenjo-suibo.jp>

訓練当日(令和4年5月22日(日)) 10:00頃 災害時緊急メールを配信します
携帯電話やスマートフォンが一齐に鳴ります。ご注意ください。
ご利用の機種により、緊急連絡メールに対応していない場合があります。対象地域は、飯田市・喬木村です。

国民健康保険からのお知らせ ~こんなときは忘れずに届け出を!

4月は新生活が始まり、環境が変わることの多い時期です。
次のときには、国民健康保険へ加入・脱退することになっています。14日以内に役場窓口で必ず手続きを行ってください。

こんなとき		必要なもの
加入	職場の健康保険などをやめた	職場の健康保険をやめたことが分かる証明書
	ほかの市区町村から転入した	転出元で交付された転出証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	扶養ではなくなったことが分かる証明書
脱退	職場の健康保険などへ加入した	保険証(国保と職場)
	ほかの市区町村へ転出した	保険証(国保)
	職場の健康保険の被扶養者になった	保険証(国保と職場)
他	修学のため、他の市区町村に住む	保険証(国保)、在学証明書
	住所、世帯、世帯主、氏名が変わった	保険証(国保)

→加入の届出が遅れると、届出をした日からではなく資格を得た月までさかのぼって加入することになり、保険税の支払いも同様にさかのぼって納めていただくことになります。また、保険証がない期間の医療費は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。
→脱退の届出が遅れると、他の健康保険料と国保の保険税を二重払いしてしまうことがあります。また、資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費は後で返還していただくことがあります。

国民健康保険傷病見舞金の支給について

下條村では、村独自の対策として、国民健康保険の被保険者で個人事業主の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、その方の属する世帯の世帯主に傷病見舞金を支給します。申請を希望される場合は、必要な添付書類等をご案内いたしますので、事前に住民税務課住民係に電話でお問い合わせください。

- ◆対象者
下條村国民健康保険に加入されている方で令和4年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した方のうち、次の条件をすべて満たす方
・事業所得(所得税法第27条第2項)により生計を立てている方
・傷病手当金の支給対象とならない方
・村税等を滞納していない方
- ◆適用期間
令和4年4月1日から令和4年6月30日(期間終了日については、傷病手当金に準じて延長の予定)
- ◆支給額
1日につき5,000円(支給日数の数え方につきましては、電話でご案内いたします。)
- ◆申請方法
申請書(医師の診断が必要)に確認書類を添えて、療養を終了してから30日以内に提出(郵送可)してください。
- ◆申請書の入手方法
役場窓口を設置 または ホームページからダウンロード
- ◆お問い合わせ先
住民税務課住民係 国民健康保険担当 0260-27-2311

令和4年度 村税等納付年表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
口座振替日	4月25日	5月25日	6月27日	7月25日	8月25日	9月26日	10月25日	11月25日	12月26日	1月25日	2月27日	3月27日
再振替日	5月10日	6月6日	7月5日	8月5日	9月5日	10月5日	11月7日	12月5日	1月11日	2月6日	3月6日	4月5日
納期限	5月2日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月28日	1月31日	2月28日	3月31日
村・県民税			納税通知 第1期 (一括納付)		第2期		第3期		第4期	随時分	随時分	随時分
固定資産税				納税通知 第1期 (一括納付)		第2期		第3期		第4期		
軽自動車税		納税通知 納付月										
国民健康保険税 (普通徴収) <small>※介護保険2号保険料含む</small>	4月分 (暫定)	5月分 (暫定)	6月分 (暫定)	納税通知 7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	随時分	随時分
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	4月分 (暫定)	5月分 (暫定)	6月分 (暫定)	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
介護保険料 (1号保険料) <small>65歳以上で年金18万円 未満の方等</small>	4月分 (暫定)	5月分 (暫定)	6月分 (暫定)	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
水道料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
住宅使用料 浄化槽使用料 (村営住宅)	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費		5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	
学童保育料	前年度 3月利用分	4月利用分	5月利用分	6月利用分	7月利用分	8月利用分	9月利用分	10月利用分	11月利用分	12月利用分	1月利用分	2月利用分

※税額等については、納税通知書でご確認ください。
 ※口座振替をご利用の方は、残高不足等で振替不能にならないよう、口座振替日前に都度ご確認くださいませよう、お願いいたします。
 残高不足により振替ができなかった場合、翌日の5日(休日の場合翌営業日)に再振替を行いますのでご承知おきください。
 ※ご不明な点につきましては、役場各担当までお問い合わせください。

令和4年度 村税等の納付について(お願)

さて、新年度を迎え、令和4年度分の村税等の納付が今月より始まりますので、以下の事項に留意いただき、納付くださいますようお願いいたします。

***コンビニ収納・スマホ決済サービスの開始について**

令和3年度より村税・水道料・住宅料・浄化槽使用料(村営住宅)について取り扱っています。ご希望の方で現在口座振替をご利用の方は、係までご連絡ください。読み取りバーコード付き納付書を送付いたします。

***納付書の一括送付について**

村税につきましては、納税通知と同時に年間分の納付書を一括送付いたします。お手元に届きました納付書を納期毎にご利用いただくようお願いいたします。なお、納付月の税目については、音声告知等でお知らせさせていただく予定ですが、予め上記の年表にてご確認ください。期限内の納付にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

税目ごとの個別の留意点

■国民健康保険税(住民税務課)

*普通徴収

四月より暫定徴収(昨年度の年税額の十分の三を四月から六月にかけて徴収)が始まりますので、納税通知書をご確認ください。なお、口座振替の方につきましては、納税通知書のみ送付しますので、金融機関及び口座番号をご確認ください。

*特別徴収

国保加入者全員が六十五〜七十四歳の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きされます。ただし、世帯主が国保加入者以外の場合や、年金額が年額十八万円未満の場合、または介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の二分の一を超える場合は、天引きは実施されず、普通徴収となります。

■軽自動車税(住民税務課)

五月が納付月となりますので、来月改めてご通知いたします。

■村・県民税(普通徴収)(住民税務課)

六月・八月・十月・十二月の年四回徴収になります。六月に送付される納税通知書をご覧ください。四月一日現在、六十五歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務がある方は、公的年金から天引きされます。

■固定資産税(住民税務課)

七月・九月・十一月・一月の年四回徴収になります。七月に送付される納税通知書をご覧ください。

■水道料(振興課)

水道料の通知については、メーター検針(二ヶ月に一度)の折にお届けする「使用水量のお知らせ」をもって通知に代えさせていただきますのでご了承ください。

■介護保険料

【一】二号被保険者(福祉課)

【二】三号被保険者(住民税務課)

*六十五歳以上(二号被保険者)年金が年額十八万円以上の方は、年金から天引きされます(年金天引きをする場合、切り替えに半年ほど期間を要しますので、その間は納付書または口座振替にて納付をお願いいたします)。
 年金が年額十八万円未満の方は、納付書または口座振替にて納付していただきます。

■後期高齢者医療保険料(福祉課)

保険料は、介護保険料と同様に年金から天引きされます。年金から天引きできない方は、本年も四月から納付書または口座振替にて納付していただきます。

家屋異動(新築・増築・取壊し等)報告をお願いします

家屋異動につきましては、本年1月から現在までに完成した家屋をお持ちの皆様及び現在建築中で本年内に完成予定の家屋も含めて建築中の皆様は、下記期日までに税務会計係(27-2346)へ報告くださいますようお願いいたします。

また、新築・増築・改築だけでなく、取壊しの家屋もありましたら、合わせて報告願います。なお、不明な点がございましたら、お気軽に役場税務会計係までお問い合わせください。
 *本調査は固定資産税に関するもので、家屋とみなされる附属屋(納屋、車庫)等の異動について連絡ください。

報告が必要な家屋	報告が不要の家屋
*通常の住宅 *基礎や壁のある納屋・物置・車庫等 *壁やシャッターで囲まれた鋼製の車庫	*ブロックへ据え置くタイプの物置 *壁がなく、屋根のみの車庫

報告期限 **令和4年5月31日(火)**
 連絡先 **下條村役場 税務会計係**
(TEL.27-2346)

*報告いただいた家屋については、税務会計係が家屋評価及び確認に伺います。(評価の期日につきましては、税務会計係が該当者に直接ご連絡いたします)



◀1月18日 市田柿活性化推進協議会より、保育所年少～年長児を対象に市田柿を贈呈していただきました。初めて干し柿を口にするとお子さんも多かったようです。地域の特産物に触れる良い機会となりました。



▲3月6日 消防団任命式を行いました。団長が交代し退団14名、入団14名の定数140名が確保できました。



▲▶3月4日 保育所の春探し遠足にあわせて、下條駐在所橘田警部補にご協力いただき、年中・年長児の交通安全指導を実施しました。この春、新1年生になる年長児たちは、小学校前の交差点の横断を体験。注意事項をよく聞いて、慎重に横断歩道を渡っていました。



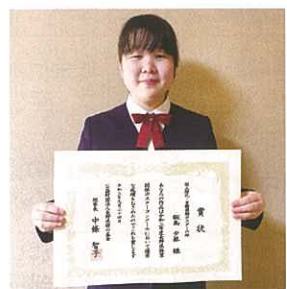
◀下條村における3回目のコロナウイルスワクチンの接種は、いきいきらんど下條での(2月11日から4月3日までの)6回にわたる集団接種を中心に行いました。4月3日の時点では、対象となる村民の85%にあたる2610人が3回目の接種を完了しています。

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

令和4年1月から
令和4年4月まで



◀明るい選挙啓発ポスターコンクールに古田悠斗さん(当時小学6年生 北平)が入賞しました。一次審査(南信地域・地方審査)で優良賞、二次審査(長野県審査)で3等を受賞し、表彰状と記念品が贈られました。



◀長野県林業関係ポスターコンクール(国土緑化・育樹運動ポスターの部)において、飯島夕葵さん(当時中学1年生 原平)が長野県緑の基金理事長賞を受賞し、表彰状と記念品が贈られました。



▲中学校卒業式

3月17日に小学校・中学校で卒業式が、3月24日には保育所で卒園式が行われました。昨年に引き続きコロナ対策として規模を縮小しての開催となりました。



▲小学校卒業式



▲保育所卒園式



▲中学校入学式

4月5日に保育所で入園式が行われ、新たに年少児21名が入園しました。また、翌6日には小学校・中学校で入学式が行われ、新小学生23名、新中学生38名が新たに入学しました。



▲小学校入学式



▲3月26日～27日にかけて、横浜市で行われた第14回ヒーローズカップに東海北陸地区代表として出場した伊賀良ラグビースクールの選手として出場された木下朝陽くん(当時小学6年生 西部)、伊原美那さん(当時小学校5年生 阿知原)、熊谷幸祐くん(当時小学校5年生 北又)の3人が3月22日に表敬訪問されました。

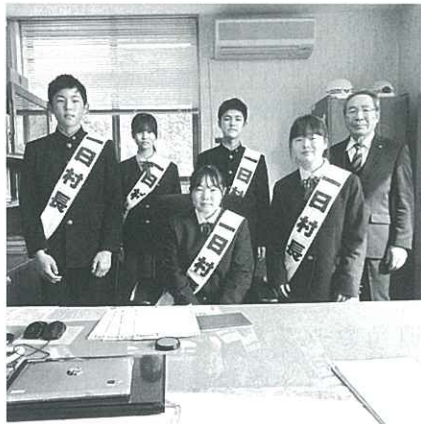


▲保育所入園式

下條小学校 創立100周年記念



下條小学校創立一〇〇周年記念「下條かるた」からアクセス



令和四年三月二十三日、私は「一日村長」を体験させていただきました。前の日から、とても楽しみにしていた反面、「私に務まるのか」と不安な気持ちでいっぱいでした。体験させていただく内容は、メゾンコスモスの視察や新トンネル、おためし住宅、おためしオフィスなど、ほかにもたくさんありました。その中でも、私の印象に残っているものを紹介します。一つ目は、新トンネルの見学です。新トンネルとは粒良脇トンネルのこと、私も前から工事をしていることは知っていました。ですが、工事がどのくらい進んでいるのか、中

はどんなふうになっているのかはまったく知りませんでした。なので、今回トンネルの中まで見学をさせていただいて、とても印象に残りました。トンネルの中は薄暗く、少し肌寒く感じました。時間が押ししていたため、入口から少し先までの見学となりましたが、改めて「すごいなあ」と感じました。なぜなら、私が想像していたより工事が進んでいて、トンネルは、目を凝らしても終わりが見えないほど長く、大きかったからです。きっと、このトンネルが完成したら、今より便利で、暮らしやすくなるのだと思います。そう思うと、今からトンネルの完成がとても楽しみになりました。二つ目は、おためし住宅です。私はこの日初めて、おためし住宅という存在を知りました。下條村では、六泊七日まで無料で施設を利用できるそうです。このお



お試しオフィスにて

ためし住宅を利用して、下條に移住してきた人もたくさんいます。家の中に入り見学していると、移住してきた人たちの気持ちがわかるような気がします。家に入った途端に、おばあちゃんの家を連想させるような家の造りに、心が落ち着きました。窓から見える景色も、自然豊かで、とてもきれいです。きっと私もここに住んでいたら、下條の魅力がわかり、下條村に住みたくなると思いました。「一日村長」では、たくさんの方を体験させていただきました。私は下條村に住んでいながらも初めて知ることばかりでも勉強になりました。体験する前は不安な気持ちもありましたが、役場の方々は私たちに笑顔で優しく教えてくださり、とても楽しく有意義な時間となりました。役場の皆さまには、感謝の気持ちでいっぱいです。私は、今日体験し、様々なことを知り、学びました。これから学校で学習を進めていく村づくり意見交流会では、今日学んだことを生かして下條村をよりよくするために、たくさんの方の意見を出したいと思います。



新粒良脇トンネル内にて

「うごく木のおもちゃ広場と木のペンダントづくり」のお知らせ
講師の都合により延期しておりました「うごく木のおもちゃ広場と木のペンダントづくり」を5月5日(木)に開催します。当日はこどもの日で、図書館は祝日開館日となります。おもちゃ広場は入場無料、ペンダント作りは300円で体験できます。事前の申込は不要です。皆様のご来場お待ちしております。

令和4(2022)年度 おたのしみ会年間日程表

月 日	時 間	タイトル	内 容	講師・上演者
6月19日(日)	①10:00~ ②11:00~	キラキラせっけんづくり教室 ①小さい人の会②大きい人の会	飾ってよし使ってよしのキラキラ石けり教室。香り&ウイルス除去オイル使用で手洗いが楽しくなる!	池知由美子さん (宮田村)
7月24日(日) (子ども読書旬間①)	10:00~	木や竹でつくるおもちゃの教室	短時間でできて、完成度の高い木のおもちゃ。夏休みの工作にもおすすめ。	久保田寛人さん (飯田市)
8月初旬 (子ども読書旬間②)	未定	夏休み人形劇おたのしみ会	未定	未定
8月28日(日)	13:30~	夏のシネマカフェ	映画の達人による作品解説&夏のおすすめ映画を紹介しあいましょう。	細田 剛さん (下條村・合上)
11月13日(日) (下條村読書月間①)	10:00~ 16:00	動く木のおもちゃ広場&本箱づくり 「私のおすすめ本だな」を作って展示しよう!	いろいろな「動く木のおもちゃ」で遊ぼう。木の本箱を作っておすすめの本を並べたら「ひと箱図書館」に。	根羽村森林組合のみなさん
12月10日(土) (下條村読書月間②)	10:00~ 17:00	本を借りたら包丁研ぎサービス	年末には切れる包丁でお料理しましょう。年に一度の大助かり企画。	堀尾伸夫さん (下條村・小松原)
12月11日(日) (下條村読書月間③)	13:30~	冬のシネマカフェ	映画の達人による作品解説&冬のおすすめ映画を紹介しあいましょう。	細田 剛さん (下條村・合上)
2月5日(日)	10:00~	ドライフラワーでトピアリーづくり	昨年好評につき第2弾。作って楽しむ&お部屋に飾って癒しの空間に。	滝沢好美さん (飯田市)
3月5日(日)	①10:00~ ②11:00~	おはなしのじかんを 楽しもう	生の語りで幸せなひと時を。語り手の言葉に耳をかたむけ別世界へ。	佐藤圭代さん (飯田市)

*予定ですので変更の場合もあります。*感染症対策のため少人数・申込制となる場合があります。
*上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ10時30分からあります。(絵本よみ、紙芝居、わらべうた)

下條村立図書館 TEL 0260-27-3585

「うごく木のおもちゃ広場と木のペンダントづくり」のお知らせ
講師の都合により延期しておりました「うごく木のおもちゃ広場と木のペンダントづくり」を5月5日(木)に開催します。当日はこどもの日で、図書館は祝日開館日となります。おもちゃ広場は入場無料、ペンダント作りは300円で体験できます。事前の申込は不要です。皆様のご来場お待ちしております。



和太鼓の力で地域を活性化することを目的に、地域発元気づくり支援金を活用し和太鼓の購入を行いました。コロナの影響でなかなか事業を開催することが難しいなか、中学生が初めて太鼓を体験し、小学生と混じり一生懸命練習しました。清明祭で演奏し練習の成果を披露しました。また、shimajo 鼓(少年太鼓クラブ)では、B&G体育館ミーティングルームで毎週末練習を行っており、上達に向けて頑張っています。今後の展開としてシニア向けの太鼓体験会や下條歌舞伎との共演を目標に計画を進めて行きたいと思っております。

【元気へんじ支援金事業】
太鼓の体験や演奏による
地域活性化事業

あしたむらこびだむら

村の図書館から



7月10日(日)(予定)に参議院議員通常選挙、 8月7日(日)に長野県知事選挙が行われます。

選挙違反と罰則

- ◆ 選挙違反は「犯罪」として処罰の対象になっています。
- ◆ 候補者や選挙事務所関係者だけでなく有権者にも適用されます。


選挙違反(選挙犯罪)の例

買収罪	金銭、物品、供応接待などによる票の獲得や誘導。金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また、買収に応じたり、買収を促したりした場合も処罰されます。	
利害誘導罪	特定のあるいは限られた範囲の有権者や選挙運動者に対し、その者又はその者と関係のある団体(寺社、会社、学校、組合、市町村等)に対する寄附などの特殊の直接利害関係を利用して投票を誘導した場合に成立します。また、利害誘導に応じたり、利害誘導を促した場合も処罰されます。	
選挙妨害罪	有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、文書図画の毀棄、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。	
投票に関する罪	詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をすること、投票を偽造または増減すること、投票所又は開票所などで正当な理由なく、有権者が投票するのに指示したり勧誘したりして投票に干渉したり、また、投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。	

- ◆ 選挙違反を犯すと、罰金・禁固・懲役などの刑罰が科せられます。
- ◆ それに加え、選挙権の停止などの措置もとられます。

選挙権・被選挙権の停止	選挙犯罪で刑罰(一定の場合を除く)を科せられた者は、一定の期間、選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。	
連座制	連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある者(秘書、親族など)が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合には、たとえ候補者や立候補予定者が買収などの行為に関わっていても、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とするとともに立候補制限という制裁を科す制度です。	

- ◆ 少年が選挙犯罪等を犯した場合には、法律上、特別の扱いがあります。

 満20歳未満の者が犯罪を犯した場合、通常、少年法により、懲役などの刑罰が科される刑事処分ではなく、少年院への送致などの保護処分が適用されることとなります。

一方、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象となる場合(候補者の子による買収罪など)には、その罪質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと家庭裁判所が認める場合、原則、保護処分ではなく刑事処分の対象となり、連座制も適用されることとなります。

なお、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象とならない場合でも、家庭裁判所は、刑事処分の対象とすることができますが、それを決定するに当たっては、選挙の公正の確保等を考慮して行わなければならないこととされています。

【地方独立行政法人 長野県立病院機構】は、 看護師・助産師を目指す皆さんを応援します!

看護学生修学資金 貸与希望者募集のご案内

看護師、助産師を養成する学校等に入学予定の方または在学中の方で、卒業後、当機構の県立病院等(阿南病院、木曾病院、阿南介護老人保健施設、木曾介護老人保健施設)に看護師・助産師として勤務を希望する方に、修学資金を貸与します。

- 貸与額** 月額50,000円(年額600,000円) または 月額80,000円(年額960,000円)
- 返還** 県立病院等に一定期間勤務いただいた場合、返還は免除となります。
- 募集期間** 第2回:令和4年4月1日(金)~5月31日(火) ※必着
対象者: 令和5年3月に養成施設を卒業予定の方

◇お問い合わせ先・応募書類の請求・応募先◇

 地域の明日を医療で支える
地方独立行政法人 長野県立病院機構 本部事務局人事課

TEL 0120-173-314(フリーダイヤル)
E-mail: saiyou@pref-nagano-hosp.jp
URL <https://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/>
詳しくはホームページをご覧ください。

[長野県立病院機構](#) [検索](#)

長野県南信工科短期大学校 障がい者職業訓練 「パソコン基礎・ビジネスマナー科」受講生募集

6月1日~8月31日、飯田市松尾明の飯田市勤労青少年ホームにて行います。

就職に必要なビジネスマナー、パソコンスキルやネット関連知識などを学びます。

選考面接は5月18日飯田市勤労青少年ホームで行います。公共職業安定所に求職登録をしている、障がい者手帳を持っている方が対象です。(医師意見書でも可)。定員5人。受講無料。テキスト代は自己負担(7,480円)です。

申し込みは、3月16日~5月9日、ハローワーク飯田まで。
問い合わせ
☎ 0265 (71) 5051 長野県南信工科短期大学校

農作業は安全に!

長野県では、農繁期である令和4年5月1日(日)から5月31日(火)まで、農作業安全に対する意識を高め、農作業事故防止の徹底を目的とした「春の農作業安全運動月間」を実施します。

近年県内では、農作業中の死亡事故が毎年10件以上発生しています。年齢別では高齢者が多く、特にトラクターや乗用型草刈機による事故が多く発生しています。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に農作業を行いましょう。

- 【トラクターによる事故防止の注意点】**
- ・乗用型トラクターに乗る時は、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。
 - ・走行中の転倒、転落に注意しましょう。(直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらではスピードを抑える)
 - ・走行型トラクターは、後退時に後方を注意しましょう。
- 【乗用型草刈機による事故防止の注意点】**
- ・作業前に障害物(ワイヤー等)や作業の支障になる枝などがいないか確認しましょう。
 - ・作業を行う際は傾斜が緩やかな道を走行しましょう。
 - ・斜面で作業する場合は機械のバランスに十分注意し、少しでも危険を感じたら、作業を中止しましょう。

【問い合わせ】
県庁 農村振興課 電話026-235-7242
役場 振興課 電話27-2311



下條村役場職員組織表

(令和4年4月1日現在)

※は会計年度任用職員等



課	課長	係	課長補佐・係長	係員	主な仕事
総務課	[総務課長] 久保田克郎 (議会議務局長) (選挙管理委員会書記長)	総務係 27-2311	[係長] 井原 司 (議会議務局書記) (選挙管理委員会書記) (監査委員事務局書記) [担当係長] 熊谷 真司	[主 任] 前沢 泰之 [主任主事] 塩沢歩乃佳 [※運転手] 佐藤 朋宏 (CATVプロデューサー) [※公 仕] 小田 亜弥	議会・監査/選挙・庶務/給与・人事/消防・ 水防/防犯・防災/庁舎管理/行政相談/ 交通安全/交通共済/自動車運転
		企画財政係 27-2346 (直通)	[係長] 飯島 茂勝	[主 任] 久保田知子 [主任主事] 若桑 絵美 [主任主事] 古田 透 [主 事 補] 伊藤 空 兼リニア担当 [主 任] 佐々木洋平 [※任用職員] 代田 雅夫	財務・財政/DX推進/総合計画/企画 開発/国土利用計画/広域・活性化計画 /音声告知放送・CATV/情報化推進・ 統計(国勢調査)/ふるさと納税/移住定 住/リニア発生土対策/広報/景観指針
振興課	[振興課長] 宮嶋 徹 (農業委員会事務局長)	経 済 係 27-2311	[課長補佐 兼 係長] 宮嶋 義人	[主 事] 柴田 純平 [主 事] 篠田 昇吾 (農業委員会書記) [主 事] 池戸 耀 [普 及 員] 高橋 博久 ふるさと体験館 [※管理人] 木下 健二 [※管理人] 佐々木孝高 公 園 [※管理人] 河上和志夫 道の駅 [※管理人] 中村 岳史 地域おこし協力隊 ※瀧井 悠爾 ※成田慎太郎	農業振興/農業委員会/消費者行政/商 工観光/農業改良普及/林務/公園管理 /温泉管理/住宅/地域ブランド/景観 整備
		建 設 係 27-2311	[兼係長] 宮嶋 徹	[主 任] 仲村 幸広 [主任主事] 木下 満夏 [主 事] 福島 優治 [主 事] 尾曾 幸紀	土木・治山/林道/災害復旧/砂防・水 道/土地改良/国有財産払下/環境衛生 /設計・登記/土地管理/景観整備
福祉課	[福祉課長] 細田 剛 (いきいきらんど下條所長)	福 祉 係 27-1231	[係長] 齋藤 充 [担当係長 兼 保健師] 小林あゆみ	[主査保健師] 下平 宏美 [主 任] 牛山紀久美 [主任主事] 塚田 和也 [主任主事] 川上祐紀子 [主 事] 代田 果椰 [主 事] 木下 隼 [※福祉員] 小林さゆり [※福祉員] 代田 京子	健康増進/老人福祉/障害者福祉/児童 福祉/介護保険/地域包括支援センター/ 福祉医療/国民年金/民生児童委員協 議会/災害援助/保健衛生/母子保健/後期 高齢者医療/予防衛生/社会福祉協議会
住民税務課	[住民税務課長 兼 会計管理者] 宮澤 孝昭	住 民 係 27-2311	[係長] 勝又 美和	[主 任] 伊原 裕子 [主任主事] 川上 絵莉	受付案内/戸籍/諸証明/住民登録/統計/ 国民健康保険/国保税/その他住民サービス
		税 務 会 計 係 27-2346(直通)	[兼 税務会計係長] 宮澤 孝昭	[主 任] 矢崎 智幸 [主 事] 金田 諒	会計全般/税務全般(国保税を除く)
教育委員会	[兼事務局長] 吉村 善郎	教 育 係 27-1050 (直通)		[主任主事] 小木曾彩香 [主 事] 大野 史耶 [主任主事補] 田中 貴大 [※子育て支援員] 生嶋 利子 [※社会教育指導員] 佐々木ひとみ 小学校 [※講師] 伊東 陽子 [※児童支援講師] 廣田 一夫 [※公仕] 宮島 芳孝 中学校 [※講師] 北條 健吾 [※講師] 南原 直紀 [※公仕] 大石 敏男 [※不登校支援員] 宮島 好文 給食センター [※調理員] 新井奈緒美 [※調理員] 熊谷 美保 [※調理員 兼 児童支援員] 村松 昭子	学校教育/社会教育/学校公仕/学校給 食/公民館全般
		保 育 所 係 27-2057 (直通)	[所長] 宮沢能理子	[保育士] 杉山 美穂 [保育士] 幾島 美鈴 [保育士] 金田 由枝 [保育士] 松枝 幸子 [保育士] 串原 郁恵 [保育士] 加藤 美佳 [保育士] 伊藤 杏奈 [保育士] 今井由梨奈 [保育士] 村松すず佳 [保育士] 伊東菜祐子 [保育士] 柴 竜輝 [※調理員] 熊谷 宏子 [※調理員] 棚田 与志 [兼主任主事] 小木曾彩香	保育全般/保育所調理
	[館長] 吉村 善郎	図 書 館 27-3585(直通)	[担当係長] 近藤 明子	[※司書補助] 北原 千枝	図書館業務
	[所長] 吉村 善郎	下條村B&G 海洋センター		[主 事] 大野 史耶	
	[※公民館長] 宮島 好文	公 民 館		[公民館主事] 大野 史耶	

前選挙管理委員へ感謝状

村選挙管理委員会の前委員長 塩澤永久氏(山一西)、同じく前委員長代理 村瀬武氏(大久保)に長野県選挙管理委員会連合会から多年にわたり選挙の管理執行及び明るい選挙の推進に多大な貢献をされたことに対し、感謝状が贈られました。



役場の人事

役場内の機構改革により、税務会計室と福祉課住民係を統合し、住民税務課としました。

☆退職(三月三十一日付)

【総務課】

ケーブルテレビプロデューサー兼
運転手 細川 和男

【教育委員会】
中学校公仕

小池 健治

☆新任(四月一日付)

【総務課】

企画財政係
伊藤 空



(新田)

運転手兼

ケーブルテレビ
プロデューサー

佐藤 朋宏



(新中原)

【振興課】

地域おこし
協力隊
成田 慎太郎



(東京都)

【教育委員会】

教育係
田中 貴大



(阿知原)

中学校公仕
大石 敏男



(上野原)

☆四月一日付異動()は前任

【総務課】

総務係

塩沢歩乃佳
(福祉課住民係)

【振興課】

兼建設係長

宮嶋 徹

課長補佐兼経済係長

宮嶋 義人

【住民税務課】

兼住民税務課長

(教育委員会事務局長兼教育係長)
(会計管理者兼税務会計係長)

住民係長

勝又 美和
(総務課総務係)

住民係

伊原 裕子
(福祉課住民係)

税務会計係

(税務会計室税務会計係)

金田 諒
(総務課企画財政係)

【福祉課】

担当係長

小林あゆみ
(福祉係)

【教育委員会】

保育士

金田 由枝

(会計年度任用職員から正規職員へ)
串原 郁恵

(会計年度任用職員から正規職員へ)



(敬称略)
令和4年1月1日
~
令和4年3月31日
掲載承諾書受付分

◇出生

(子の名)

大矢 望晴

祐輔

粒三

小林 來加

勇司

山一

藤本 奏穂

真斗

山一

熊谷 瑠莉

智明

北又

熊谷 和柊

駿

休戸

前沢 佑里

富

粒三

村松 梨乃

学

合上

♥婚姻

古田 孟

北平

白砂 成美

広島県

福島 優治

阿知原

小松 華恵

南箕輪村

若桑 士斎

群馬県

宮越 絵美

山一東

■死亡

(亡くなった人)

(年齢)

(喪主)

(地区)

孝志

桃立

貞子

中平

讓

合南

幸

西

さゆり

合上

登

島